

2021年1月13日

関係各位

一般社団法人兵庫県サッカー協会
専務理事 仲 義之
(公印省略)

緊急事態宣言発令による都道府県をまたいで的活動禁止依頼について

拝啓 時下益々ご清祥こととお喜び申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々におかれましては、お見舞い申し上げますとともに、県内各地で感染症の治療と拡大防止に全力を注いでおられます多くの医療従事者の皆様に心より感謝いたします。

また、平素より本協会の事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、1月13日(水)に政府より兵庫県に対して緊急事態宣言が発令されました。兵庫県サッカー協会としても現在の状況を鑑み、都道府県をまたいで的活動の原則禁止を要請させていただきます。都道府県をまたがない兵庫県サッカー協会が主催するイベント(試合)に関しては、十分な感染予防対策を講じて頂いた上で、開催して頂くよう併せて依頼させていただきます。

敬具

記

禁止対象： 期間内の都道府県をまたいで的活動

期 間： 2021年1月13日(水)～2月7日(日)

以上